

たばこに関する意見交換会の開催結果について

1 日程

回	日 時	会 場
1	令和2年6月30日(火)午後7時～	メロープラザ会議室1・2
2	令和2年7月1日(水)午後7時～	山名コミュニティセンター202 会議室
3	令和2年7月3日(金)午後7時～	袋井北コミュニティセンターホール

2 結果

(1) 参加者数等

区分	メロープラザ	山名コミセン	袋井北コミセン	計
参加者数	18人	7人	22人	47人
内 賛成	6人	4人	1人	11人
内 反対	2人	0人	1人	3人
内 不明	2人	0人	5人	7人
内 発言無し	8人	3人	15人	26人

(2) 主な意見

区分	主な意見	回答
賛成	違反に対しては、罰則があってもいいのではないか。	喫煙や受動喫煙が健康に与える影響などを市民に理解していただき、罰則ではなく、自然に条例が守られるようにしていきたいと考えています。
	路上喫煙禁止区域を設けている自治体もあるが、その様な取り組みは。	禁止区域という形で設ける予定はありませんが、市所管施設は全て敷地内禁煙とし、学校等の18歳以下の子どもが主に利用する施設の周辺道路も禁煙(努力義務)とする予定です。
反対	名称のインパクトが強い。もう少し柔らかいほうが良いのでは。	今後、条例検討委員会などで検討を進めるほか、市議会へもお諮りしていく中で、検討していきます。
	健康増進法や県条例が施行されて間もない段階で、なぜこの時期に市として更に取り組むのか。	日本一健康文化都市を目指し、25年以上健康を市の主要な施策として、力を入れて取り組んできた中で、国や県より更にもう一步踏み込んだ取り組みを推進していきたいと考え、検討を進めています。
その他	ポイ捨てやマナーが気になる。	市のまちを美しくする条例でポイ捨て禁止と規定しているので、併せて再度周知していきます。
	公会堂で喫煙者用に灰皿を用意しているが、今後どうなるのか。	公会堂に規制はかけないが、法律で配慮義務等があるので、受動喫煙が起きないように、喫煙場所に配慮をお願いします。

(3) アンケート結果

ア 提出数（回収率）：32/47件（68.1%）

イ 主な意見

(ア) 条例の名称について

賛成	反対	その他	意見なし
6人	7人	0人	19人

【賛成】たばこは害であり、悪であることは今更大前提だと思う。

【反対】もう少し柔らかい表現の方がよいのでは。

(イ) 取組方針などについて

賛成	反対	その他	意見なし
10人	1人	4人	17人

【賛成】特に子どもの健康を守るための取組を望む。

受動喫煙対策をもっと進めるべきである。

【反対】条例というより広報活動（禁煙）をするだけで十分だと思います。

【その他】日本一健康文化都市を目指すのであれば、日本一分煙が進んだ都市を目指すことが近道だと思う。

(ウ) その他自由意見

賛成	反対	不明	意見なし
12人	1人	5人	14人

【賛成】情報の発信をしていただければと思います。

子どもへの教育も大切であるが、親への啓発も必要である。

条例の制定に併せて禁煙外来についても周知・啓発をして欲しい。

【反対】喫煙は個人の自由である。

【その他】若い人の意見が少ないと思う。